

[仮訳]

信頼性のあるデータ流通（DFFT）の具体化に関する G7 デジタル・技術閣僚声明

[2023 年 12 月 1 日]

我々、G7 デジタル・技術大臣及び OECD は、2023 年 12 月 1 日にオンライン会合を開催し、越境データ流通を促進する観点から、信頼性のあるデータ流通（DFFT）の具体化について、以下の通り議論をした。

1. 我々は、信頼性のあるデータ流通を具体化する意図を再確認し、信頼あるデータの自由な流通を可能にする既存の規制アプローチ及び手段の間の共通性、補完性及び収斂要素の構築に向けて、マルチステークホルダーの参加、技術の活用、国内及び自治体の政策および適正手続きの明確化等を通じて G7 内外での協力を支持していくことを再確認する。
2. この観点から、我々は、G7 広島首脳コミュニケ、群馬・高崎デジタル・技術大臣閣僚宣言、及び過去の G7 議長国の成果に基づき、DFFT 具体化に向けたパートナーシップのための制度的 アレンジメント（the Institutional Arrangement for Partnership: IAP）の設立ならびに高崎デジタル・技術大臣会合で採択された「DFFT 具体化のための G7 ビジョン及びそのプライオリティに関する附属書」のビジョンと優先事項の具体化に向けて、本閣僚声明の「DFFT 具体化のための国際枠組み（Institutional Arrangement for Partnership: IAP）の立ち上げ及び G7 からの期待に関する附属書」に記載されている通り、継続的に協力してきた。
3. 我々は、IAP の設立を支持が DFFT を具体化するための国際的なガバナンス、特にその分野横断的な性質から、潜在的なギャップがあるとの認識に基づいていることを再確認する。このことに対応するため、我々は、IAP を通じて各国政府およびステークホルダー、ならびにデータ保護当局を含む広範囲なデータガバナンスの専門家コミュニティが、DFFT の具体化に向けて集結し、（DFFT の下：Under the banner of DFFT）実用的な解決策を提示することを含め個人情報及び非個人情報の越境データ流通を促進するために協力していくことを想定している。
4. 我々は、IAP に以下を求める：
 - 本閣僚声明および附属書に記載されたビジョンに基づくこと
 - 初期プロジェクトを迅速に立ち上げ、具体的な進展を実現すること

- DFFT の優先事項の実現に関連し、専門性の拡充と参加者の包括性の観点から、越境データ流通及び信頼性のあるデータの自由な流通の促進のために、その他の国際的・地域的な組織やイニシアティブと協力すること
 - IAP における進捗状況、次のステップ、優先事項について、定期的に報告と意見交換し、招待に応じてその後の会合で G7 と協力し、DFFT の運用化に向けた共同の取組を支援すること
5. 我々は、OECD がこの国際的な取組を進めるのに適しているとの見解を再確認する。我々は、OECD において、既存の専門知識に基づくデータガバナンスとデータフローに関する作業の一環として、現在行われている IAP 設立に関する議論を歓迎する。我々は、DFFT の具体化という我々の共有のビジョンを実現するため、OECD における IAP の制度化を引き続き支援し、検討していく。この点に関して、我々は、2024 年の OECD 閣僚理事会における日本の議長国に期待する。
6. 我々は、2024 年の G7 議長国であるイタリアが、日本の G7 議長国の下で進められた DFFT (Data Free Flow with Trust's) に関する議論と IAP の提案を継続しつつ発展させる意向であることを歓迎する。